平成24年度第1回自動車アセスメント評価検討会議事録

1. 日 時 平成24年6月22日(金) 15:00~17:00

2. 場 所 中央合同庁舎第7号館14F 共用会議室(金融庁)

3. 出席者 委員: 宇治橋座長、澤田委員、安藤委員、桜井委員、佐藤委員、 高橋委員、鳥塚委員、益子委員、水野委員、森崎委員、

森山委員、山﨑委員、吉川委員、和田委員

国土交通省: 和迩技術政策課長、板崎室長、永井調整官、赤井係長

自動車事故対策機構:大野マネージャー、渡辺アシスタントマネージャー、上坂 アシスタントマネージャー、板橋チーフ、野元スタッフ

4. 議事録 以下のとおり

国交省	ただ今より、平成24年度第1回自動車アセスメント評価検討会を開催します。
	連絡事項ですが、平成 24 年度自動車アセスメント評価検討会委員名簿において、
	財団法人交通事故総合分析センター常務理事は森崎様となっています。四倉委員
	がご退任され、本日から森崎委員に出席頂いております。よろしくお願いします。
委員	よろしくお願いします。
国交省	それでは、ここからの議事の進行を、宇治橋先生、よろしくお願いいたします。
座長	本日はお忙しいなか、ご出席いただきありがとうございます。
	まず議事に先立ちまして、資料の確認をお願いします。
国交省	では、議事次第に合わせて確認をいたします。
	議題1が「平成24年度自動車アセスメント等実施要項について」、この関係で資
	料 1-1、1-2 の 2 種類の資料を用意しています。
	議題 2「平成 24 年度自動車アセスメント選定車種について」、この関係で資料
	2-1、2-2 の 2 種類の資料を用意しています。
	議題 3 が「予防安全技術に関する評価の導入に向けたロードマップ(案)につい
	て」、この関係で資料 3-1、 3-2、 3-3 の3種類の資料を用意しています。
	その他、資料 4-1 から 4-4 まで、「アセスメント評価検討会等委員名簿」、「技術検
	討 WG 審議状況について」、「アセスメント結果発表会について」、「Automotive
	Safety Week 2012」を用意しています。
	それ以外に席上の配布参考資料として、第1回衝突安全技術WG議事概要、第
	1回予防安全技術 WG 議事概要、第3回自動車アセスメント評価検討会議事録
	案」を用意しています。それ以外にデータ、資料が多いのでCD-ROMを用意しま
	した。こちらの中に詳しい資料が入っておりますので、ご関心の事項は CD-ROM
	を見て頂ければと考えております。

座長	「第 3 回自動車アセスメント評価検討会議事録」は、ここで承認されますと、国交
	省のホームページで公開されますので、委員の方でご意見・問題点がございまし
	たら、事務局にお届け願います。それでは、早速、議題 1 から始めたいと思いま
	す。まず資料の説明をお願いいたします。
国交省	では、議題 1「平成 24 年度自動車アセスメント等実施要項について」、資料 1-1、
	1-2 をもとにご説明いたします。本年度の実施要領について、前年度の第3回検
	討会において案として提示したものからは、変更なく、告示として本日公布させて
	頂くことになっています。その前に、パブリック・コメントを実施し、一般の方の意見
	聴取をさせて頂きました。その結果を、資料 1-1 の裏側に「意見の募集結果」とし
	てまとめております。今回、11 件ほど意見を頂き、基本的にはもう少しいろいろな
	種類の車種を対象としてアセスメント試験を行えないのかという観点、それから各
	衝突試験等を行っているが、もう少しプラスアルファの情報、条件で出来ないの
	かなど、細かい部分のご指摘が多かったと思います。それ以外にも、タイヤなど、
	資料・情報についてもう少し広めに公表するようにしてもらえないか、というような
	ご指摘がありました。国交省の考え方は右に書いてありますが、告示された今年
	度の実施要項を変えるべき内容ではないと考えております。実際の告示は、資料
	1-2になっています。1点、前年度から変わった部分は、10ページ目の表6「後面
	衝突頚部保護性能」で、今年度から速度を 20km にするところだけ変更になって
	います。議題1についての説明は以上です。
座長	実施要領に関するご説明でしたが、何かご質問はございますか。例年より意見が多
	かったのですね。
国交省	そうです。去年は意見を頂いていなかったのですが、今回は、詳しくご存じの方から
	意見を頂いているのでは、という感じで、意見を頂くのは非常にうれしい事です。
座長	基本的には関心が高まったということですね。
国交省	そうですね、うれしいことです。来年また意見ゼロにならないことを願っています。
国交省	それでは、議題 2「平成 24 年度自動車アセスメント選定車種について」に関して、
	資料2-1、2-2を用いて説明いたします。資料2-1は、検討会終了後回収いたし
	ます。まず「平成 24 年度前期自動車アセスメント選定車種(案)」で、「平成 24 年
	度の車種選定の考え方」は、前回の評価検討会において議論頂いて決定したも
	のをここに転記しています。今回の前期の選定候補車種は、表に記載しておりま
	す。販売実績の年間換算をもとに、1番から28番までを並べています。今回につ
	いては、特段、自動選定以外の考え方を整理する必要はなく、1 番から 5 番まで
	そのまま選定案として事務局でまとめています。文字だけではわかりにくいことも
	ありますので、裏面に前期選定候補 5 車種の写真を載せています。アクア、N
	BOX、カローラ、86/BRZ、インプレッサの5車種になっています。先に資料2-2の
	DOM, W. J. Coo, BRZ, W. J. J. J. Coo, BRZ, W.

	開始しているので、先行して出しているグレードは 5 月中に販売され、最量販車
	種のグレードは6月から販売という状況になっています。ちょうど選定時期のタイミ
	ングをまたいでしまうので、どのグレードを選定するかということを、こちらの検討
	会で確認し、方向性を決めたいと思います。2.の対処方針(案)に記載しておりま
	すように、事務局案としては自動車アセスメントにおいては、市場でより多く販売さ
	れる車種を評価し、その結果を公表することが有益であると考えていますので、カ
	ローラの選定にあたっては、6月から販売される車種を含めた全グレードの中から
	選定することとしたいと考えております。事務局からの説明は以上です。
座長	今年度前期の試験対象車種について、全部で 5 台を選ぶわけで、今ご提案頂いた
	 通りです。カローラに関しては先取りして対象車種にしたいという提案ですが、ご意見
	はございますか。
国交省	補足ですが、前年度第3回検討会でも議論し、車両の上限価格を 400 万円から 500
	万円に変更しましたが、今回の前期選定においては、特段それに該当するものはな
	く、例年通りでもこの順番になります。現状の整理番号を見ていきますと、旧ブランド
	の車種もいくつか候補となっており、後期の車種選定の際には、変更した選定要領
	に基づき選定されるものも出てくると考えております。
座長	6番目以降のところですね。前期は高価なものがなかったということですか。一応、5
	台提案頂いていますが、いかがでしょうか。ご意見はありますか。
委員	販売台数というのは、販売開始時期が同じではないわけですね。そういうところはどう
	お考えなのでしょうか。
事務局	そちらについては、販売実績から換算係数を用いて年間販売実績を換算しており、
	資料には「販売実績(年間換算)」として記載しております。年間の販売台数がないと
	ころは、実績かける係数という形で出しています。
委員	分かりました。
座長	今回は特に大きな議論の対象にないと思いますが、事務局案でよろしいでしょうか。
	では、このように決定いたします。ありがとうございました。
	それでは、議題 3「予防安全技術に関する評価の導入に向けたロードマップ(案)
	について」、資料3の説明をお願いいたします。
国交省	それでは、「予防安全技術に関する評価の導入に向けたロードマップ(案)につい
	て」、資料 3-1、3-2、3-3 を用いて説明をします。この「ロードマップ案」につい
	て、前年度に予防安全技術に関する評価に向けたロードマップを検討していくと
	いう形で議論を開始しており、それを今年度第1回の予防安全 WG で議論をし、
	「ロードマップ案」としてまとめています。主に資料3-1、途中からは資料3-2をお
	用いて説明いたします。1.の検討の背景について、交通事故死者数を平成30年
	を目途に半減させる、世界一安全な道路交通の実現を目指すという政府目標の
	もとで、第9次の「交通安全基本計画」においても、今後さらなる削減をしていく中

で、先進技術の活用等による予防安全対策のいっそうの充実が掲げられていま す。さらに交政審の報告書では、自動車アセスメントにおいて、予防安全技術の 評価手法の検討を行い、将来的に評価項目に追加することを目指すべき、という ことが指摘されているところです。これらを受けて平成23年度より、このアセスメン ト評価検討会のなかにある WG で議論を行ってきたところです。これまでの検討 状況では、1回目を平成23年8月に行っております。そのなかで、予防安全技術 の評価に関する現状についての認識の共有、それから検討を進める際の基本ス タンスをまとめています。2回目は平成24年2月に開催しています。こちらでは予 防安全技術に係る各社ピアリングの結果を報告しています。調査研究の内容、具 体的には諸外国のアセスメント試験等における予防安全技術の試験方法・評価 方法の検討状況、予防安全技術の効果評価、ESC の試験方法のメリット・デメリッ トについて合意し、これ以降に実際の調査を行いました。さらにロードマップ作成 のための前提条件や導入候補となる技術についての議論も、この会議で具体的 にしております。3回目のWGを平成24年2月に行い、ESCの試験方法のデモ ンストレーション、また ESC 試験方法について導入に向けた議論をしました。この ような議論を重ね、今月に4回目のWGを開催し、この「ロードマップ案」までまと めました。「ロードマップ案」についてですが、まず1枚目の1番下にある「基本ス タンス」を確認いたします。基本スタンスとして、ASV 推進検討会で議論されてい る予防安全技術を基本とする、ということです。そして、普及率が高く、交通事故 における事故軽減効果が大きい予防安全技術を優先して検討する、ということ。 諸外国で検討されている予防安全技術もかなりあるので、導入状況等を踏えなが ら、対象となる予防安全技術を決定することとする。なおESC については、すでに 保安基準が策定されており、随時義務づけが行われる状況なので、他の予防安 全技術に先行して試験方法および評価方法の検討を行うこととする。こういう基本 スタンスのもとで、議論をしたところです。3.1.では、予防安全技術評価の対象と いうことで、統計を基に整理をしています。評価を行う予防安全技術の選定にあ たっては、欧州でもいろいろな議論がされており、その考え方も踏えつつ、新技 術の種類を、安定性、前後方向、左右方向の 3 つの要素に整理し、特にそれぞ れの要素に分類される技術を選定する、という考え方で議論を進めました。安定 性については、(案)ですが、ESC を選定する。特にこれを選んだ理由として、全 事故、車両事故のカバー率が高い、義務化も進できているところなので、それを アセスメントとして評価していくべきである、ということ。諸外国においても ESC 評 価の導入が進できていることから、ESC を選定することで整理をしています。前後 方向については、衝突被害軽減ブレーキ(警報部分も含む)、夜間歩行者警報 の2つを選定する。※にありますが、夜間歩行者警報は、衝突被害軽減ブレーキ 警報と検知方法が基本的にまったく異なるものになっている、ということなので、

個別に評価をするという整理をしています。選定理由としては、やはりカバー率が 高いこと、また日本の交通事故を考えると、特に歩行者の死亡事故が多いので、 そこの部分の評価が強く求められること。諸外国においても、特にヨーロッパを中 心に、AEB 評価に向けた検討が進でいる状況にある、ということから選んでいま す。カバー率については、資料 3-3 の【参考】「予防安全技術の事故カバー率と その普及台数」でまとめています。カバー率の考え方は、下のところに註を入れ ていますが、基本的にASVのなかで議論をして、このようなカバー率として定義を し、それにも基づいて普及台数、死亡事故件数のなかからのカバー率、件数を抽 出して、どれだけカバー出来るはずなのか、ということでまとめています。この数値 を見ながら、カバー率ということで議論をしています。戻りまして、3 番目の左右方 向ですが、警報を含めたレーンキープアシストとふらつき警報の 2 つを選定して います。ただし、前後方向と同じように、ふらつき警報については、レーンキープ アシストと検知方法の考え方が異なっているので、単独に別に分けて評価をし、 整理をしています。理由について、レーンキープアシストはカバー率としては若干 低いが、カバー率を見ると理由があって、レーンキープアシストは高速自専道の みの条件で抽出しているので、実際には車線逸脱警報と合わせてカバー率を見 た方がいいと、理解しています。そういう観点からも、この2つの装置を1つとして 見て、かつカバー率も高いということで選定をしています。ふらつき警報について もやはりカバー率が高く、今後取り扱っていくべきではないか、ということで選定し ています。それ以外の装置については、3-3 の資料にもあるように、事故カバー 率という観点からは、他に比べるとやや低いということもあるので、今回のロードマ ップを作っていくなかでは対象としないことにしますが、今後の技術進展の状況 や普及がどんどん進でいくなどの状況を踏えつつ、検討をしていくこととしていま す。3.2.に、導入時期と導入までのスケジュールを書いています。(1)が ESC、(2) が AEB、(3)がレーンキープアシスト、(4)が夜間歩行者警報です。これについて は、資料 3-2 の横表を見て頂きながら、説明したいと思います。まず安定性の ESC に関して、1番の論点としては ESC の評価をどうするかということで、いわゆる 保安基準にもなっているような、オーバーステア、アンダーステアの抑制のみの単 純な○×評価的なものにするのか、もしくは車両全体の安定性ということで、かな りの性能評価、レーティングをしっかりするのか、そこが1番の論点となっていると ころです。 将来的には車両全体としてのレベル評価に移行していくべきということ で、目標年度としては平成27年度からとしています。これは、欧州でも悩みなが らいろいろ議論を進めているところでもあり、国際調和の観点も勘案しながら、出 来るだけ明確になったところで早めにレベル評価に移行出来るようにしていきた いということで、この年数と目標年度で明示しています。一方で、この予防安全技 術のアセスメントを適宜遅くならないタイミングで対外的にアナウンスしていくべ

き、という考えにもとづいて、出来る限り ESC の評価を早くやれるようにしていきた いということで、いわゆる○×評価、ESC そのものの性能評価のみ 25 年度に試験 開始にすると、一応目標として書いています。ただ、黄色い四角で書いているよう に、Sine with Dwell、いわゆる保安基準適合性試験だけの○×の評価ではあまり 意味がないので、プラスアルファとして試験方法、評価のやり方を追加するか、あ るいは違う見方をして、アセスメントの出し方として、厳しめの良いものがあれば、 来年度から開始出来ればいいと思っています。それが難しい場合には、試験方 法の追加の議論に1年をかけて、平成26年度から、ここに新たな適否評価試験 の追加、とありますが、Sine with Dwell 試験以外の、違うシナリオでの形で平成26 年度から導入出来るようにしたい、ということでロードマップをまとめています。青 い四角は、それに向けての準備の作業スケジュール的なものを、出来るだけ明確 に書いているということになっています。参考ですが、ESC の下に Euro の動向、 NHTSA の動向とありますが、主要なアセスメントをやっている欧州、アメリカでどう いう状況になっているのかを加えています。次はAEBです。このロードマップの表 では上の方に整理してあります。これには対車両・対歩行者をどう整理して評価 するか、という論点があり、それぞれ分けて評価していくべきであろうと、欧州も同 じような考え方で検討が進められており、対車両・対歩行者で区別して評価する ことで整理しています。対車両については、平成26年度から試験を開始していき たいという目標を掲げ、特に欧州を中心に行われている議論をみつつ、問題点を 整理して今年度から試験開始に向けて準備を開始する、そして平成25年度に試 験方法を作成するというスケジュールを考えています。一方、対歩行者について は、早く検討を進めたいと思っていますが、欧州においても人のターゲットの検討 は進んでおらず、安定してダミーを動かすことが課題となっています。欧州でも試 験方法について検討中ですので、その動向も踏えつつ進めていきたい。ただし、 日本の場合、歩行者事故による死傷者の割合が最も高い状況なので、対歩行者 は出来る限り早く日本で評価を始めるのがアセスメントの役割ではないかと考え、 目標開始時期としては 27 年度を明示しています。それ以外では、レーンキープ アシストは欧州・米国でもまだ検討段階という状況です。一方、協定規則第 79 号 のステアリング装置関係の改訂について議論を行う予定となっています。その観 点でレーンキープアシストの装置についても、今後議論していくことになると考え ており、日本からも改訂提案をしていきたい。その動向を踏えつつ試験方法・評 価方法を考えていく、というふうに整理しています。協定規則第79号の改正状況 にもよりますが、目標年数としては平成 28 年度ということで明示しています。残り のふらつき警報、夜間歩行者警報は、まだ主要の欧州・米国では議論が行われ ていない状況で、一方でカバー率が高いこと、歩行者事故ということで日本が特 に注意していかなくてはいけない、ということで、この 2 つについては日本が主導 的に進めていくべき部分だと思っていますので、出来るだけ早く調査をし、試験 法を作成して評価できる状態へと進めていきたい、と考えています。ロードマップ の今後の進め方については以上になります。

もう1度、資料3-1に戻って、最後から2ページ目の「公表方法に係る基本的考え 方」ということで、今後の進め方、外への出し方をここで議論しています。論点とし ては、現在、新総合評価を始めたところですが、この評価方法のなかに取り込ん でいくべきか、別扱いにするのか、評価に取り込む場合にどういう方法があるの か、その場合、どのように予防安全性能評価をするのか、個別評価をするのか、 このような議論もこのWGのなかでしています。結論としては、まず前提条件として ユーザーに分かりやすいこと、また予防安全技術は何にでも効果があるいうもの ではないので、装置がどういうものかを正しく理解して頂くことも重要で、そういう 公表方法にしよう、ということ。予防安全技術の評価結果の公表については、新 総合評価を始めたところで、予防安全技術の周知の観点、急に 4~5 個の評価を 予防安全がするわけではないので、やはり個別に公表するほうが、アナウンス効 果もあるだろう、という観点から、当面は個別評価を行っていくということで、WGで 整理をしています。最後に、試験方法について、評価方法は各国の事情もありま すし、アセスメントの観点から各国の事情も考慮しながらやるべきだと思います が、一部試験方法が共通化出来る部分は、出来るだけ調和も考慮しながら進め ていく必要があるだろう。AEB については、WG ではメンバーを集めるのがスケジ ュール的に難しいので、いわゆるタスクフォース的なものを設置して 24 年末まで に、自動車メーカーの知見を獲得しながら INCAP としての対応方針をまとめるこ とにしています。評価試験を追加することに伴う予算措置が必要となりますが、こ ちらは衝突安全の評価を含めた全体の予算の話になりますので、別途検討課題 にいたします。JNCAPとして予防安全のアセスメント導入ということで、概要的なも のは、今年の秋くらいに外にアナウンス出来るようにしていく、というのがいいと思 っておりますので、議論を前向きかつ迅速に進めていきたい、という観点からこの ようなロードマップをまとめております。以上になります。

座長

ありがとうございました。予防安全のWGでの検討結果にもとづいて、評価の考え方とロードマップについて説明をして頂きました。内容が盛り沢山で大変だと思いますが、ご質問・ご意見はございますか。

委員

予防安全の評価は、基本的には車種毎に行うのでしょうか。というのは、車と一体にならないと意味を成さないようなシステムであると言いながら、A 社の X システムという意味では車種は関係なく共通性があるのだろうか、という気もする。どういう仕分けを、評価の対象を、今売れている車を何台か取ってきてやるのが本当にいいのか。それとも A 社のシステムはこういうものだ、というふうにした方がいいのか、そういう議論はあったのですか。

国交省	先ほど言いましたように、まだそこまで具体的な車種については、議論していません。
	良いご指摘で、検討の対象になると思います。ただ予防安全装置にはいろいろなも
	のがあり、ものによって違う部分があるのではないか。
委員	だから、多分車種毎には違うが、ベースとなる基本システムとしてはこうだ、というもの
	があれば、それの能力としてどのようなものという方が分かりやすい気がするのです
	が。
国交省	非常に良いご指摘を頂きましたので、そのあたりのところも WG を含めて、今後も議論
	を進めていきます。今日頂いたご意見を含めて紹介させて頂いて、議論したいと思い
	ます。
座長	今のご意見は、車の評価ではなく、システムの評価の方…
委員	こういうシステムをどういう単位でとらえるか、ということだと思う。
委員	予防安全技術になりますと、我々が今までいろいろな技術を導入してきたときに、技
	術指針問題というか、オーバーコンフィデンスー過信問題と自動制御の話が入ってき
	ます。今までの予防安全技術というのは、制御ものに関しては、どこまでが自動制御
	でないのか。そういう面で、吉本先生を中心とした過信問題で、たとえばブレーキで
	すと、完全に止めない方が安全であるとか、いろいろな論議があったわけです。そこと
	ここでやると、年来の過信問題を通り超えて、これが作動したときにどうか、という評価
	をなさるわけですね。ですから、そこの問題を完全に解決したのか。今、ASBで、過信
	問題を論議している最中だろうと思いますね。過信問題と制御をどうとらえてアセスメ
	ントのなかに導入していくのか。制御くらいの評価であればいいが、それ以上の領域
	を評価しようとなると、多分皆さんがそこの問題にぶち当たるのではないか。ですか
	ら、今 ACC や自動ブレーキでも、どういう条件がそろえば、これは自動制御ではな
	い、要するにドライバーの責任を回避出来る領域を決めているわけです。ところがこ
	れは、回避するかは関係なく、どういうものがいいのかをやっていくわけでしょう。その
	辺を事前に整理する必要はないでしょうか。
国交省	基本的には、技術指針が現状ありますので、3.3.に書いたように、装置を正しく理解
	出来るような公表方法-どういう考え方のもとにこの装置は出来ていて、そのなかで
	の評価をするというのが…
委員	ただその装置が、過信問題や道交法の問題に触れないでいく領域なわけですね。で
	すから市場において本当に安全なのかどうか、ということとは、別の事象ではないか。
	本当に事故統計とか、そういう面から評価したのと、技術基準の範囲内で評価したも
	のとで、それがリアルワールドを再現しているのでしょうか。
委員	私も同じような疑問で、衝突安全性の場合は、こういう基準でこういう評価をして、こう
	いうふうになれば、少なくとも事故統計との関係で死亡事故をこのくらい減らせそうだ
	というリアリティがあったが、今おっしゃられるように、技術指針にあるように、それに準
	じて評価したおかげで、どうなるのかというと、私は今のご意見とおなじように、非常に

	クエスチョンマークだ。それには、ご指摘があったように大前提として、もうある枠がは
	まってしまっているわけですね。ブレーキシステムにしても。だから、そういう議論をこ
	こでする場なのかどうなのか。
国交省	技術指針は、完全に内容が固まっているわけではない。安全性にある程度寄与する
	という形で指針を策定しているため、まずその前提のうえで評価する以外にないと考
	えている。
委員	パッシブのときは確かに事故統計を積み上げて、どういうモードが代表的なものなの
	か、そのときにダミーに統計的にどういう被害があるのかという積み上げがあって、そ
	れからかなり詳細な数値として入れていく。そこから現在の総合評価の数字につなが
	る。そこをイメージしておられるから、技術指針のなかにある議論の詳細な部分が、ア
	セスメントである評価ににじみ出てくるのではないか、というようにとらえられていると思
	うのですが。今の説明のなかでは、WG のなかで詳細に議論されているところが全部
	出てきていないから、つかまえにくいのではないかと思うのですが、予防安全技術を
	付けたときに、どこまで事故が減るのか、そういうところまで、統計的につなげて議論
	があるわけでは、おそらくないのだろう。それぞれの事故モードがあって、それに対し
	て予防安全装置を付けることによって、今までまったく対応出来ていないような、自動
	ブレーキをかけるという対応が出来る。その辺がある程度割り切った形になっている。
	だから安定性の話、前後の話とこの話と、ある程度割り切った3つを出していますね。
	パッシブのときであれば、もう少し詳細にどちらから車が…のかという話があった。まだ
	今の段階であれば、安定性、前後、左右ぐらいで、そこにどんな装置が有効か、カバ
	一率の高い装置がどのようなものか、というのを選んで、それがどのくらいの削減か。
	その辺の割り切りの粗さがまだまだ大きいと思う。ここはもう少し解説をして頂いた方が
	いいのかもしれない。ASV の議論は主に、ああいったものを世の中に出していくとき
	に、社会的な理解が得られるのだろうか。ドライバーがそういうものを理解出来るのだ
	ろうか。あるいは法規的な、道交法との関係とか、市場に出すうえでのチェックポイント
	が指針にあったと思うが。そこの話とは別に、ここではもう少し割り切った評価をしよう
	とする。大体、そんなところです。
委員	今の議論に通じるかと思いますが、ユーザー目線で言うと、ロードマップ案を見る限り
	では、「評価」と出ていますね。「評価」と出てしまうと、ユーザーは優か良か評価せ
	ず、という結論が出るだろうと想定します。今、上の話を、優と良の話をしていますが、
	何を評価せずにするのですか、というところが1番疑問になります。評価という言い方
	をしたときに、評価せずの方を決めなければ、チャイルドシートのときにもめたようです
	が、何を評価せずにするかというところをきちんと決めないと、ユーザーに伝わらな
	い。ロードマップの内容を見る限りでは、どちらが先かになってしまうのですが、根本
	的にはいいと思うし、事故があれば軽減されるだろう。しかし、何を評価せずにするの
	かという議論が出ていないところが、気になっている。ユーザーは何をだめとするの

	か、というところが最も気になる。だめなものは、吉川先生が先ほどおっしゃられたよう
	に、ないと思います。メーカーによって「だめ」の基準が違う。止まることがだめだった
	り、止まらないことがだめだったり、メーカーにもあると思うので、そこがユーザーに伝
	わりにくいのではないか、と今お話を聞いて思ったのですが、そこの議論はされてい
	るのですか。
国交省	話としては出していましたが、そこまでの明確な議論として結論をきれいに出している
	かというと、そうはなっていないと思います。ただ、評価と言う点ではご指摘のとおり
	で、そこの部分の話はまとめていきたいところと思っております。それは明示しながら、
	アナウンスをどうしていくかという意味でもかなり必要だと思います。
委員	やはり「評価」しないとだめなのですか。そこが疑問になっています。先進技術を評価
	にしなければいけないのか。要は評価せずという項目を設けなければいけないのか、
	それとも先進技術をもっと皆さんで興味をもちましょうということで、評価ではない推薦
	といった言葉を考えて。評価にすると、〇か×か、ということは出てくると思う。 ただ今
	はすべてに評価をつけてください、というのがここ 5 年くらいの気持ちになるのではな
	しなっ。
委員	評価するというのは、今までのような星 5 つとか 4 つとかのものになるわけですね。そ
	れで本当にこの ESC で分かるのだろうか。ユーザーが体感出来るのだろうか。本当に
	そういう評価方法が開発出来るのだろうか。それだけ評価をすることが、価値のあるこ
	となのだろうか。その辺がよくわからない。伝わってこない。逆に、やっていったとき
	に、衝突基準の時は大概アメリカが HIC を開発してくれて、500 だったらこのくらい、
	1000 だったらこのくらいということで、評価が出来たわけです。予防安全にはまだそう
	いった統一的なスケールがないわけです。そのなかでどうやっていこうか、やると同時
	にそこも考えていかないと、評価のための評価になってしまい、それが安全に役立つ
	のか疑問です。
国交省	まさに評価手法として、いろいろ議論をしているところです。デバイスによって違うとも
	思っていて、ESC であればどこまでなのかと言えば、スポーツカーならいいということ
	に行きつくでしょうし、一方で AEB のようなものであれば、ある程度事象として評価の
	範囲は作れるのではないかと思っています。衝突であってもミニマムの要件は、いわ
	ゆる保安基準であって、上乗せの部分を決めて幅を付けているわけです。評価手法
	としての HIC がありましたが、ある程度同じ考え方で分かりやすい、というものになか
	なかならないのが難しいところだと思います。
委員	以前に少し上だと評価せずという判断があったと、また多分…
委員	今いろいろ議論を聞いていて、評価を車種間でやろうとするから、もともと車は停止性
	能にしても曲がる性能にしても、車によって基本性能が違いますから、車種間で比べ
	てしまうと、基本性能の面から予防安全技術はよく見えない。基準としては、同じ車の
	なかで、こういうデバイスがまったくない場合に対して、このシステムはこれだけ安全の

-	
	性能を上げてやるという見方をしないと、予防安全技術の場合はうまく評価出来ない
	かもしれないと、今聞いていて思ったのですが。評価の基準をどこに置くか、ということ
	だと思います。
委員	ESC は 2013 年度がスタート目標になっていますが、目途は立っているのかどうかによ
	って、今皆さんのされている議論も変わってくるのではないか。その内容を見て、そう
	いった議論をしていった方がいいのではないか。
国交省	その通りだと思います。まず来年度で出来るというのであれば、認証試験でやった〇
	×評価があるので、それをどういうふうに外向きに出していけるか、というところだと思
	います。それが出来るのであれば、来年度から。まさに認証試験の状況をどういうふう
	に明示的に出せるのか、というやり方になると思っています。ですから今ここで出てい
	る議論からしますと、26年という形でもう1年分余裕があるなかで議論をさせて頂くこと
	になる、また、しなければいけないと思います。
委員	日本の NCAP の場合は、政府がやられていることで、政府のもっている目標に沿って
	進められていくものだと思うのですが、自動車メーカー側からの指摘でいくと、ベース
	が2つあるような気がします。1つはある新しい装備が全然ない状態から、それが充た
	されて普及した状態にしていく、これは最初のベースだと思っていて、多分、評価とい
	うのは、ある程度普及してきたところで、より良いものを推挙していこうという、そういう
	ベースなのか。予防安全と言うと、どちらかというと始まった新しい動きだと思いますか
	ら、充たされていてそのなかから、と言うよりは、まだ充たしていく途中の段階。我々と
	してはそういう意識で、どちらのフェーズにあるのだろうか、ということで、情報公開の
	なかでの奨励の仕方が、少し変わっても良いのではだろうか。たとえば、まずは付い
	ていることが最初の段階と思いますし、その次が、付いているなかでも何かの基準と
	か。その後に来るものが、衝突だとそうだったと思うのですが、評価という形のこと。そ
	の変化の仕方を議論していった方がいいのか、と思うところもある。
国交省	おっしゃる通りだと思います。デバイスによっては、ESC はかなり義務付けにもなって
	付いてきているところで、普及に完全になっている。遅まきながら日本国内でもそうな
	ってきている。一方で AEB はまだ、高級車にオプションで付いて、一部スバルさんで
	普及価格帯のなかで出てきているという状況で、どうしていくか。確かにおっしゃるよう
	に評価の見え方と出し方、そこはやっていかないと。「分かりやすい」という先ほどの
	方向性のなかに入ってきますけれど、いけないのではないかと考えます。
委員	自動車アセスメントは、以前は「安全情報」という言葉でして、普及していない場合
	は車種毎に、こういう車種に付いている、安全デバイスはこういう効果がある、使い方
	を間違えるとデメリットもある、そういう安全情報的な出し方と衝突関係は車種毎の競
	争を競う、と。その2つをやった経験があるものですから、予防安全についてはそうい
	う方向も 1 つの選択肢であろうか。いきなり戦わせるのもおもしろいかもしれないが、
	普及を促進させると言うソフトなやり方もあるのではないだろうか。

座長	衝突安全の方は、性能が上がってきて、これ以上死傷者を削減しようとすれば、予防
	安全に踏み込まないといけない、ということで取り組んでいるのだと思います。衝突安
	全と同じように、同じ条件でぶつけるとか、そういう評価は現時点で当然出来ないわけ
	で、予防安全は奥が非常に深いので、まずは個別評価から総合評価に向けて、今の
	ような議論を続けていって具体的な形にするのではないだろうか、と私は思っていると
	ころです。とにかくこれに取り組まないと、これ以上の死傷者の削減は難しい。ですか
	ら、野心的に取り組んでいる、というふうに考えてもいいのではないだろうか。ほかに
	ご意見は。
委員	貴重な意見を皆さん多く出されたと感じました。予防安全の委員会としてやっている
	のですが、やはりどちらかと言うと、安定性といった、そういう技術的なところを見ようと
	している面が強いのですが、今日の意見を見ますと、ユーザー側に立った議論が出
	ておりまして、そういう意見を取り入れて進めていくのが大事ではないか、と。今年の
	10月から ESC が基準として設けられるわけですが、国としては、そういう基準を満たし
	ているかいないか、〇や×、そういうところからスタートされると思います。しかしそうで
	はなく、基準ではないそういう装置が付いていると言われても、ユーザー側としてはど
	ういうふうにして実際動くのか、分からないわけです。そういう意味では、こういうところ
	で試験をすること、きちんと働いているということをやることは、大切であると思います。
	最初はそういうところからスタートしていって、段々評価をつけていく、というふうにして
	いけばよろしいのではないでしょうか。何もないところから始めるのですから、最初は
	第一歩から進めていくのがいいのではないかと感じます。
座長	個別評価をしながら、予防安全装置の普及を図っていく、というところが重要なところ
	かと思います。その普及していったなかで総合評価を考えていくという道筋になるの
	でしょうか。
国交省	まさにそういうところで、まずは個別に装置をどう評価出来るのか、というところから始
	めていきたいと思います。
委員	予防安全はこれから大切であり、いかに皆さんにどう普及していくかが大事です。…
	日本だけでなく世界中が同じ考えをもっている。そういうなかで、「世界とハーモナイ
	ズする」と言っているところもキーワードといったところもあります。ぜひ世界の動向も
	見ながら進めて頂きたい、と。たとえば ESC について言えば、アメリカはもう評価をし
	ない、付いているかいないかを認定するだけである。彼等も検証試験を昨年までやっ
	てきたが、これ以上やってもメリットがないとしている。ヨーロッパでもいろいろ検討して
	きた結果、「遅れるかもしれない」と書かれているが、これも「遅れる」ではなく「なくなっ
	てしまう」という方向になってきたというところもあります。それだけ ESC の評価のやり方
	が大変優れていると、これをパスしたものが相当いいということの裏返しなのだろうか、
	という気もしているのですが。これはいい、と。そのうえで差を付けるというのは、アメリ
	カもどうだろうか、というところま出来ているが。研究はやっていかなくてはいけないと

	思います。
委員	海外の動向を見ていくということは大切で、検討会などですでに見込まれていると思
	いますが、一方で海外への国際的な貢献ということで言えば、日本としてやっていく
	べきことをやってみる、発信する側も大事だと思います。その両面があるといいです
	ね。
国交省	ユーロや NHTSA の動きもお話も頂きましたが、確かにアメリカはかなり悩んでいて、
	必要ない・やらないとの方向も聞いています。一方で、ユーロは車体全体の性能評価
	をしたいという意志をもって、いろいろトライしているところで、逆に言えば、事故実態
	に合わせた試験方法的なシナリオを増やすことで、何らかの追加的な評価をいろい
	ろしていくという前向きの議論をしているところです。世界的にあまり評価しない方向
	になっているのかどうかは、今まで制動で止まるから終わりという話にもあったが、そう
	いうのではないという気がします。そういうふうに悩みながら、特にESCはどう良いもの
	をユーザーに発信していくのかを各国も悩んでいる状況、という理解でいいのではな
	いかと思います。
委員	我々もまだ自工会経由の情報を聞いたばかりで、詳細が把握しきれているわけでは
	ない。ESC の試験手法自体の開発を取りやめる方向は決まったようです。一見して今
	の試験法はかなり優れたものであるということが、そのベースにある。
国交省	優れたというか、どれがこの装置として安定性として正しい評価になれるのか、という
	のは非常に難しいことは認識しております。
委員	大変 ESC は難しい議論で、他の AEB についてもまだ研究を進めていかないと。いろ
	いろなところが研究しながら方向性を決めていく途中の段階です。そのなかで日本も
	それに向かって何かしらの発信をしていく、そのための研究もないと、そこまではなか
	なか難しいと思います。そのあたりの…
国交省	アセスメント事業もお金が潤沢にあるわけでないのは、車種選定の数から言ってもご
	理解のところですが、一部調査研究費も NASVA で確保しているし、衝突に関して新
	総合評価が今回新しくなってスタートしたところなので、そういう観点からも予防安全
	に関する調査研究にはかなり重点的に、特に来年度はいろいろな項目が増えますか
	ら、来年度はどういう形でこの予防安全に向けた調査研究について、お金を捻出して
	やっていくかは NASVA、国交省共、議論しているところです。「燃料」はある程度確保
	し、全部をゼロベースでやるというのでは厳しい予算ですので、ある程度海外でやっ
	ている評価の研究成果をレビューしながら効率的に、また特に日本は歩行者という部
	分はありますから、そこをどこまで日本が重点的にやるべきか、そして対外的に
	JNCAP として発信していけるかを考えたなかでやっていく。メーカーさんにもいろいろ
	な意味でご協力頂きながらになると思います。事務局としても、出来る限りの予算を確
	保してこれに取り組んでいきたいと考えております。
委員	自動車技術の今の進歩の状況や難しさを知らないので失礼な発言になるかもしれな

	いが、自動車乗員の死亡よりも、歩行者の方が増えてしまっているから、これから交通
	事故を減らすためには歩行者をきっちりと守る仕組みを自動車側出来ないか、という
	のは大変大事なポイントだと思います。そう考えたときに、横滑り防止装置はカバー率
	で見ると、人対車両でほとんどカバーしていないですね。むしろ対車両で人の事故を
	減らそうと思ったら、被害軽減ブレーキや夜間歩行者警報の方がずっと高いので、優
	先順位はこちらがよほど高いのではないだろうか、と思うのですがそうはいかないので
	しょうか。
座長	技術的に難しいので、技術の向上を待って導入するのであり、意図的に後回しをして
	いる、というわけですね。
国交省	本当は夜間歩行者警報を、前倒しで出来ないかという話もあるのですが、まだナイト・
	ビジョンと言われるもので、普及の段階にどこまでいくかと言うと、まだこれからのところ
	もあって、フェーズ的には後ろ向きに感じられるものになってしまっている。他のデバ
	イスと比べて、本当にこれを出していいのか、というところもあるくらいで。しかしアセス
	メントとしては、これは項目として特出ししたかったという意味で前向きな方針になって
	います。
座長	まさにこのアセスメントが、そういう技術の開発や普及を促していくという役割をもって
	いると思います。
委員	資料の文章や永井さんの説明によると、導入するタイミングについては、いろいろな
	技術の発展から研究が進で、この辺の時期を「目指してやる」というふうに…の報告で
	はとったのですが、なかの文面だけ読むと、「ここでやる」と書いてある。その辺のニュ
	アンスは、「ここでやる」のを「目指す」ということでしょうか。
国交省	ロードマップですから、そこまでぼかしてはなにも進まないわけで、試験開始と表で書
	いてあるところは整合を取っています。目標年度と書いてある部分は、これはまさに技
	術指針も含めて分からない部分が強いので、「目標」にしています。それ以外の試験
	開始は、この年度にやることで逆算してどういう検討をするのかはしっかりクリアにして
	います。対車両でいけば AEB を 26 年度からやるという設定をしております。 どちらか
	と言うと、目標年度と書いてあるのは、いろいろな状況を鑑みて、この時期には入れる
	ようにしたい。ここはかなりずれる可能性は当然あると思います。具体的に ESC でいき
	ますと、今まさにここで議論のあった車両のレーティング、ある試験方法をクリアした、
	しないではなく、本当に順位付けをするのは、はっきり言って難しいと思っておりま
	す。目標としては掲げるけれども、この時期は状況を見ながら、と曖昧になっている。
	レーンキープも同じで、79 の改訂など、今いろいろな動きがこれから出始めるので、
	間のVTAという車両型式認証制度が平成28年あたりに見えてくるものとして固まって
	くるはずである。そういう意味で、目標年数として掲げています。一方で AEB の平成
	26 年、ESC の 25、 26、年、ここはアセスとしてやるのを前提として議論しています。も
	ちろん検討しているなかで、時間的にも中身的にも無理である、と。無理であれば評

	価は出来ないですから、そこは議論しなければなりませんが、やるのを前提として予
	算もつけてきちんとやります、とご理解頂ければ。
委員	分かりました。
国交省	委員の先生がいろいろと心配頂いていますが、基本的にどういうふうにユーザーに知
	って頂いて進めていくか、ということでは、皆さん共通だと思いますので、その観点か
	ら進めていきます。やはり前向きにユーザーに、最近デバイスとして出てきていますか
	ら、正確に知って購入頂けるインセンティブになっていくということですので、そういう
	観点から議論・検討が出来ればと思います。
委員	試験を開始したら、その年から公表していく、ということですか。
国交省	その翌年からになると思います。一年分を。非常にうまくいって25年にESCが試験開
	始出来たら、26年の公表のときには「新しく始めました」と大きく発表する。メディア
	WGでは、そのタイミングではどういうふうに出すのか、この議論が全部入ってくる話に
	なるので、事前に検討していただく事になると思います。
委員	出来るだけ分かりやすいテストにして頂けると、助かると思います。
国交省	検討状況も含めてメディア WG にも前触れで情報があった方がいいかもしれません。
	分かりました。そこは気をつけるようにします。
座長	大変に貴重なご意見を頂きまして、これはぜひ、WG にフィードバックして議論を深め
	て頂ければいいと思います。他に意見はございますか。一応、ご提案のロードマップ
	をご承認頂いたことといたします。それでは、4のその他の1から順番にご説明願いま
	す。
国交省	では、事務局から議題4につきまして、資料4-1、4-2、4-3、4-4をもとに説明をい
	たします。4-1 は委員名簿ですので、省略いたします。ちなみに、アンダーラインは肩
	書きが変更になったり、退任されて交代になったなど変化のあるところに引いてありま
	す。 資料 4-2、今年度 WG の検討状況では衝突安全技術検討 WG と予防安全技術
	WG が 1 回ずつ開かれていまして、予防安全技術 WG については、今議論をまとめ
	て頂いたところです。衝突安全技術検討 WG は、1 回目を 6 月 14 日に行い、後席ダ
	ミーの肩はずれ調査研究方法、それにもとづいて判定方法についての議論、シート
	ベルトリマインダーの視認性評価法の検討について、という項目で議論をしておりま
	す。上の 2 つは議論した結果がまとまっております。リマインダーの視認性評価につ
	いては、今回出てきた検討事項がありますので、今後継続審議して評価していくとい
	う形で進めることになっています。 資料 4-3 ですが、アセスメントの結果発表会を 4 月
	25日に秋葉原で行っております。
事務局	アセスメント発表会は、報道関係者約136名、関係者を含めてご出席頂き、発表内容
	は、従前提案しております新総合の結果、JNCAP 大賞、ファイブ・スター賞の発表を
	行いました。同じ会場で、アセスメント車両、チャイルドシートの展示、メーカーの技術
	紹介等をし、その結果として TV 局が 4 局、雑誌、新聞、Web site 等に取り上げられま

した。特に TV では NHK 等に大変長い時間流して頂き、アセスメントの広報が出来たと思っております。続いて、AUTOMOTIVE SAFETY WEEK 2012 について山﨑からご説明いたします。

委員

この会議は、マレーシアの MIROS という試験機関で、交通研にあたるようなところが 主催した会議です。なぜ我々が参加したのかということですが、皆さんにいろいろな 思惑があってこの会議に至ったわけです。 まず MIROS では国内の地位向上という意 図もあり、ASEAN NCAPと称して、ASEAN 地区、メインはマレーシアだと思いますが、 その地区でのアセスメント事業を開始しようと努力しているところで、試験施設も作っ たことをアピールしたかったということです。もう一点は、NCAP 会議を、これまでは各 地区の NCAP を行っている機関が集まって意見交換を行っていたのですが、それを 発展させるイメージで、イギリスが Global NCAP という組織を作りました。イギリスに本 拠を置く慈善組織という位置づけで、そこが FIA と組んで資金も潤沢にあり、ASEAN NCAP をサポートしています。 AUTOMOTIVE SAFETY WEEK で Global NCAP の活 動をアピールする場を作りたいという、そうした大きな 2 つの動きからこの会議が成立 したようです。委員のなかでは佐藤委員、桜井委員が出席されます。大きく分けて、 資料にある 1.2.3.が議論・プレゼンされました。1.はセッションで、技術会議のような形 でトピック毎にセッションの発表が行われました。この点については、主に現地の自動 車なり部品メーカーをメインのターゲットにしていたという印象です。主要なトピックを いくつか列挙していますが、NCAP関係では、それぞれの地区でやっている内容を発 表しているところもありました。ANCAP では、1 昨年に JARI の施設を使って電気自動 車の走行試験を行い、そのときの知見をもとにプレゼンを行っていました。その他、 IDIADA(スペイン)では先ほど来議論となっております、欧州での予防安全技術の評 価の現状に関してプレゼンがありました。2.では NCAP 会議が先ほど申し上げたよう に行われました。1 部・2 部に分かれており、1 部では基調講演的な話で、アメリカの Claybrook NHTSA 元長官、EURO NCAP の事務局長代理、マレーシアの講演があり ました。第 2 部は、今までの NCAP 会議でもやってきていることですが、それぞれの NCAP がどんなことをやっているのかの説明がありました。 今回は 9 つのグループが 参加しました。ユーロ、アメリカは NHTSA と IIHS、アジア地区は日本、韓国、中国、そ れ以外に ASEAN、南米、オーストラリアの 9 箇所から報告がありました。日本からは、 日本の事故実態からこういうことをやってきている、こういう効果があったということを発 表しました。それ以外に関係者による Closed meeting も行いました。そのなかでは、 今回 Global NCAP という組織体が来たので、そのメンバー・ステータスをどうするの か、どういうことをやりたい、という議論もありました。それを聞いている限りでは、 Global NCAP としては ASEAN や Latin NCAP に資金援助を含めて協力をしているの ですが、発展途上国で NCAP を普及させたいという意図が感じられました。技術的に は、今回アメリカの NHTSA が初めて世界 NCAP 会議に本格的に参加しているのです

	が、テクニカルな話題を今後やっていきたいという発言もありましたし、特に今後新し
	くやるようなもの、予防安全関係だと思いますが、そういうところについて調和も念頭
	に置いた活動をやっていきたいとも言っていました。3.のセミナーは、会議に付随して
	行われているもので、国連では Decade of Action として 2011 年から 20 年の間、交通
	安全の活動を進めているところです。日本と同じように交通事故死者数を半減させる
	女主の信動を延めているこうです。日本と同じよりに実過事成れ自動を干滅させる ということで、人・道・車のそれぞれのところで活動をしています。この国連の活動と
	Global NCAPの事務局が車両安全の1つの柱としてNCAPの普及を進めている、と
	いうのが実態です。そういう活動関連のさまざまな発表がありました。おもしろかった
	のは、BHP Billiton というオーストラリアのメーカーが、方針として NCAP5☆の車を買う
	と打ち出したとのことです。4.はその関連で、ASEAN NCAP 初めての試験を実施した
	ということで見にいきました。実は事前に試験を5月10、11日に行い、NASVAと JARI
	が技術指導・立ち会いをしました。そういう協力のうえで当日を迎えています。数値は
	別として、試験自体一応きちんと出来ていました。最後の「その他」は、GNCAP として
	Annual Award を出したいと言われて、組織としての NHTSA、個人の業績として
	Claybrook 長官、メーカーとしての技術的な貢献として BOSCH、この 3 者に対して
	Award が与えられていました。マレーシアではマラッカ州知事、GNCAP としてイギリス
	のマイケル王子がスピーチをしました。 最後は BOSCHの提供で ESC、AEB、二輪車
	ABS のデモンストレーションが行われました。
	11PP 42 / CA > 11 A 21 V 1142 M 08 Q 1 C 0
座長	何かず質問けありますか
座長 委員	何かご質問はありますか。 アセスメント事業の発表会で、報道機関が多かったのか、少なかったのか。
委員	アセスメント事業の発表会で、報道機関が多かったのか、少なかったのか。
	アセスメント事業の発表会で、報道機関が多かったのか、少なかったのか。 多いです。特にテレビ関係が多かったです。例年は 2、3 社なのですが、今回は全局
委員 事務局	アセスメント事業の発表会で、報道機関が多かったのか、少なかったのか。 多いです。特にテレビ関係が多かったです。例年は 2、3 社なのですが、今回は全局来ていました。
委員	アセスメント事業の発表会で、報道機関が多かったのか、少なかったのか。 多いです。特にテレビ関係が多かったです。例年は2、3社なのですが、今回は全局 来ていました。 山崎さんの報告にあったように、GNCAP はシンボルみたいな人がいますが、もっと
委員 事務局 委員	アセスメント事業の発表会で、報道機関が多かったのか、少なかったのか。 多いです。特にテレビ関係が多かったです。例年は2、3社なのですが、今回は全局来ていました。 山崎さんの報告にあったように、GNCAP はシンボルみたいな人がいますが、もっと JNCAP でもシンボリックな人がいても良いのではないでしょうか。
委員 事務局	アセスメント事業の発表会で、報道機関が多かったのか、少なかったのか。 多いです。特にテレビ関係が多かったです。例年は2、3社なのですが、今回は全局来ていました。 山崎さんの報告にあったように、GNCAP はシンボルみたいな人がいますが、もっとJNCAPでもシンボリックな人がいても良いのではないでしょうか。 宣伝活動は重要です。別の観点から言うと、ASEAN NCAP はかなり日本から支援し
委員 事務局 委員	アセスメント事業の発表会で、報道機関が多かったのか、少なかったのか。 多いです。特にテレビ関係が多かったです。例年は2、3社なのですが、今回は全局来ていました。 山崎さんの報告にあったように、GNCAP はシンボルみたいな人がいますが、もっと JNCAP でもシンボリックな人がいても良いのではないでしょうか。
委員 事務局 委員 委員	アセスメント事業の発表会で、報道機関が多かったのか、少なかったのか。 多いです。特にテレビ関係が多かったです。例年は2、3社なのですが、今回は全局来ていました。 山崎さんの報告にあったように、GNCAP はシンボルみたいな人がいますが、もっとJNCAPでもシンボリックな人がいても良いのではないでしょうか。 宣伝活動は重要です。別の観点から言うと、ASEAN NCAP はかなり日本から支援して、NCAPのデッドコピーでやってもらうようなことになるのですか。
委員 事務局 委員 委員	アセスメント事業の発表会で、報道機関が多かったのか、少なかったのか。 多いです。特にテレビ関係が多かったです。例年は2、3社なのですが、今回は全局来ていました。 山崎さんの報告にあったように、GNCAP はシンボルみたいな人がいますが、もっとJNCAPでもシンボリックな人がいても良いのではないでしょうか。 宣伝活動は重要です。別の観点から言うと、ASEAN NCAP はかなり日本から支援して、NCAPのデッドコピーでやってもらうようなことになるのですか。 直接支援をしているわけではないが、日本のプロトコル・試験方法は公表しているの
委員 事務局 委員 事務局	アセスメント事業の発表会で、報道機関が多かったのか、少なかったのか。 多いです。特にテレビ関係が多かったです。例年は2、3社なのですが、今回は全局来ていました。 山崎さんの報告にあったように、GNCAP はシンボルみたいな人がいますが、もっとJNCAPでもシンボリックな人がいても良いのではないでしょうか。 宣伝活動は重要です。別の観点から言うと、ASEAN NCAP はかなり日本から支援して、NCAPのデッドコピーでやってもらうようなことになるのですか。 直接支援をしているわけではないが、日本のプロトコル・試験方法は公表しているのでそれを提供していますし、むこうの要望で職員をJARIで受け入れています。
委員 事務局 委員 事務局	アセスメント事業の発表会で、報道機関が多かったのか、少なかったのか。 多いです。特にテレビ関係が多かったです。例年は 2、3 社なのですが、今回は全局来ていました。 山崎さんの報告にあったように、GNCAP はシンボルみたいな人がいますが、もっとJNCAPでもシンボリックな人がいても良いのではないでしょうか。 宣伝活動は重要です。別の観点から言うと、ASEAN NCAP はかなり日本から支援して、NCAPのデッドコピーでやってもらうようなことになるのですか。 直接支援をしているわけではないが、日本のプロトコル・試験方法は公表しているのでそれを提供していますし、むこうの要望で職員をJARIで受け入れています。 もう少し積極的に、日本の自動車メーカーから見たら、同じ試験をして同じ評価をして
委員 事務局 委員 事務局	アセスメント事業の発表会で、報道機関が多かったのか、少なかったのか。 多いです。特にテレビ関係が多かったです。例年は 2、3 社なのですが、今回は全局来ていました。 山崎さんの報告にあったように、GNCAP はシンボルみたいな人がいますが、もっとJNCAPでもシンボリックな人がいても良いのではないでしょうか。 宣伝活動は重要です。別の観点から言うと、ASEAN NCAP はかなり日本から支援して、NCAPのデッドコピーでやってもらうようなことになるのですか。 直接支援をしているわけではないが、日本のプロトコル・試験方法は公表しているのでそれを提供していますし、むこうの要望で職員をJARIで受け入れています。 もう少し積極的に、日本の自動車メーカーから見たら、同じ試験をして同じ評価をしてくれれば良い。こういう規格・基準は、日本は非常に控えめにやるので、いろいろなと
委員 事務局 委員 事務局	アセスメント事業の発表会で、報道機関が多かったのか、少なかったのか。 多いです。特にテレビ関係が多かったです。例年は2、3社なのですが、今回は全局来ていました。 山崎さんの報告にあったように、GNCAP はシンボルみたいな人がいますが、もっとJNCAPでもシンボリックな人がいても良いのではないでしょうか。 宣伝活動は重要です。別の観点から言うと、ASEAN NCAP はかなり日本から支援して、NCAPのデッドコピーでやってもらうようなことになるのですか。 直接支援をしているわけではないが、日本のプロトコル・試験方法は公表しているのでそれを提供していますし、むこうの要望で職員をJARIで受け入れています。 もう少し積極的に、日本の自動車メーカーから見たら、同じ試験をして同じ評価をしてくれれば良い。こういう規格・基準は、日本は非常に控えめにやるので、いろいろなところで損をしているところがある。積極的にこういうことをやっている、アジア中の評価
委員 事務局 委員 事務局	アセスメント事業の発表会で、報道機関が多かったのか、少なかったのか。 多いです。特にテレビ関係が多かったです。例年は2、3社なのですが、今回は全局来ていました。 山崎さんの報告にあったように、GNCAP はシンボルみたいな人がいますが、もっとJNCAPでもシンボリックな人がいても良いのではないでしょうか。 宣伝活動は重要です。別の観点から言うと、ASEAN NCAP はかなり日本から支援して、NCAPのデッドコピーでやってもらうようなことになるのですか。 直接支援をしているわけではないが、日本のプロトコル・試験方法は公表しているのでそれを提供していますし、むこうの要望で職員をJARIで受け入れています。 もう少し積極的に、日本の自動車メーカーから見たら、同じ試験をして同じ評価をしてくれれば良い。こういう規格・基準は、日本は非常に控えめにやるので、いろいろなところで損をしているところがある。積極的にこういうことをやっている、アジア中の評価はこの試験で、ということを打ち出してもいいのではないでしょうか。予算もあると思い
委員 委務局 委員 事務局 委員 事務員	アセスメント事業の発表会で、報道機関が多かったのか、少なかったのか。 多いです。特にテレビ関係が多かったです。例年は 2、3 社なのですが、今回は全局来ていました。 山崎さんの報告にあったように、GNCAP はシンボルみたいな人がいますが、もっとJNCAPでもシンボリックな人がいても良いのではないでしょうか。 宣伝活動は重要です。別の観点から言うと、ASEAN NCAP はかなり日本から支援して、NCAPのデッドコピーでやってもらうようなことになるのですか。 直接支援をしているわけではないが、日本のプロトコル・試験方法は公表しているのでそれを提供していますし、むこうの要望で職員をJARIで受け入れています。 もう少し積極的に、日本の自動車メーカーから見たら、同じ試験をして同じ評価をしてくれれば良い。こういう規格・基準は、日本は非常に控えめにやるので、いろいろなところで損をしているところがある。積極的にこういうことをやっている、アジア中の評価はこの試験で、ということを打ち出してもいいのではないでしょうか。予算もあると思いますが。

	日本は今メンバーになっていません。アメリカの NHTSA は政府機関なので、イギリス
	の組織体のメンバーになるのは難しいというコメントを出しています。 実はこの GNCAP
	 発足のときに、NASVA に対して理事長がメンバーにならないかという話もあって、当
	 時相談もしていますが、どういうところなのか、位置づけも分からないということで、しば
	 らく保留をしているという状況です。
委員	世界 NCAP 会議を GNCAP が主催しているのですか。
事務局	そうです。これまでは自然発生的に会議をやろうとして、世界 NCAP 会議を開催して
	きていました。それを、昨年から GNCAP という組織体が呼びかけて実施しています。
委員	今年が2回目ですね。このGNCAPはFIAが資金を提供しているのですか。
事務局	そうですね。
委員	Mosley ではないか。そうするとこれは、団体としてはどういうものですか。
事務局	GNCAP の説明ですと、イギリスに本拠を置くチャリティー、ということです。
委員	どちらかというと、NGO ですね。そうすると、NASVA としてはメンバーではないがオブ
	ザーバーで会議に出席しているということですか。
事務局	そうですね。
委員	国交省では参加していないのですか。
国交省	会議に対する参加という意味では、していません。
委員	Global NCAP は、先ほど FIA が中心になっているという話があったが、それは世界の
	NCAP をハーモナイズしていく方向である、と閉会時に言っていた、Mosley が言って
	いたと思うのですが。
事務局	個人的な印象では、そこまでつきつめてやろうというふうには見えませんでした。どち
	らかというと、先ほども申し上げた 2 つの議論があって、すでに NCAP をやっていると
	ころでは、ハーモ出来ればいいが、そこまでは出来ないだろうから情報交換を進めよ
	うという緩いつながり、一方で積極的にファンドも使ってサポートしようとしているのは、
	対発展途上国、ラテンとASEANであったり、という2つの視点でやられているという印
	象です。
委員	すでにあるものの枠組みを取り払って、統一的に、というのは難しいと思う。今お話に
	合ったように、後発の国、まだ普及していないところに対してどういうふうに入り込んで
	いくかということで重要であり、そういうところのウェイトが増えてくるだろうし、日本とし
	てもそういうところに積極的に出て行って、大体そういう枠組みはこうした会議で決ま
	ってしまうことが多いので、それに遅れない努力が必要ではないかと思います。 基準
	を決めるようなところでは、日本はおとなしいのでひどい目に遭わされているでしょう。
	グローバル化と言いながら、人が決めたことを押しつけられている、そうならないように
	国としても気をつけて頂きたいという気がします。
委員	ユーロ NCAP に対して FIA がお金を出しているのですか。

委員	私が聞いた話では、FIA の Mosley が仕掛けて、ユーロ NCAP を作って、だんだん
	FIA、Mosley の支配下になるよう影響が出たというような話を聞いたことがあるのです
	が、うかつに入ると、むこうはかなり政治力がありますから。
委員	そもそも先ほどの NHTSA の話にもあったが、政府間の場になっていない。今の話を
	聞いていて、何を目指しているのかがよく分からない。調和、ハーモナイズといいなが
	ら、アセスメントの拡散をやっているのは、一見、矛盾しているようなのだが。統一的な
	考え方があるのかもしれないが、拡散しているのか集中しようとしているのか、分から
	ない。確かにお話のように、日本としてどう考えるのか、ということはあるかもしれませ
	んが、一方で慎重にしなければならない面はあると思います。一応、両方は見ていっ
	た方がいいのではないか。
国交省	アセスメントとしては、いろいろな動きがあるなかで、日本としては慎重にやりながら進
	めていきたいと思います。話は少しずれますが、特に ASEAN については、車検制度
	も含めて、日本の基準-58協定-そちらの方にどういうふうに広げていって、仲間という
	か、ヨーロッパの国数が多いなか、厳しいなかで議論をしていますが、そこについて
	はかなり従来からいろいろな中身で協力・意見交換をして、こちらから専門家を派遣
	するなどの活動をしています。山崎委員からもあったように、ASEAN の話をするなか
	でも、そういうつながりがあったので専門家を派遣してくれないか、という話があるな
	ど、基本的な中身の部分についてはある程度やってはいるのですが、ご指摘のとお
	り、上では枠組みをはめてくるという話もありますので、全体の動きを見ながら、国際
	的なやりとりで日本の立場をしっかりしていく、ということは、このアセスについてもやっ
	ていかなくてはいけないと思います。そういう草の根の部分はやりながら進めていると
	ころです。もう一つ、日本の結果発表会ですが、今年に関しては、新総合評価で特に
	歩行者を評価する、50対50のほぼ半々でやるということで、特にNHKは非常に関心
	をもってもらいまして、事前にもいろいろとやりとりをしていたなかで、7 時と 9 時のメイ
	ンのニュースで1回5分以上の長い時間を取って報道して頂いております。そのなか
	でメーカーさんのご協力で映像を提供してもらった部分もありました。そういう意味で、
	例年よりは見て頂ける機会はあったのですが、ご指摘のとおり、皆がアセスメントという
	制度を知っているか、というとそういう状況にはなっていないですね。今後も広めてい
	く努力をしたいと思います。そのなかでも予防安全という、ユーザーにこれからの関心
	をもって頂くところを、どういうふうにきっちりアナウンスをしていくかは非常に重要にな
	ってくると思います。
座長	私もいろいろな人に聞いてみるが、ほとんどの人は自動車アセスメント知らないし、デ
	ィーラーも知らないという噂も聞いた。
委員	一般の人に試験を見て頂くとか、考えられないでしょうか。
国交省	報道向けに少しやっているだけです。そういうことも含めて、検討していきたいと思い
	ます。

委員	JAMA もディーラーを介して宣伝を図っていただけないでしょうか。
委員	いろいろなところで講演するときには、必ず JNCAP の映像を使っています。もっと力
	を入れていきたい。
国交省	ディーラーにアセスメント試験公開のときに来て頂いて、目で見て感想をもってもらう
	のもいいのではないか、と私も去年見ながら思いました。
委員	弊社でときどき施設を公開すると、最も人気があるのは衝突試験です。整理券方式な
	のですが、会場を開けると走ってこられる方が多く、1日2回やるのですが、あっという
	間にに無くなってしまうということで、関心は高いと思います。だから一般の方々にそう
	いう呼びかけをすると、そういうことになるのではないか。
委員	去年、夏休みに子ども向けにやりましたね。今、小学校4年生の社会科では、自動車
	製造の工程がカリキュラムに入っています。日本の工業を学ぶところで、自動車産業
	は必ず入ってくるので、一日といった短い期間ではではなく一週間くらい、霞が関で
	アセスメントの車両や衝突試験の映像を見せるなど、自由研究のテーマに出来るよう
	な材料でもある。子どもが来れば親も一緒に来て見ることになるので、興味もとてもも
	てますし、小学生から中学生まで、十分に普及の意味がある。お金もかけないで、す
	ごく効果があると思います。去年のものは、私は短いと思いました。
国交省	そうですね。
座長	JARI で4月に一般公開しているので、ノウハウはあるのではないでしょうか。
委員	あれは、結構大変ですよね。
国交省	いろいろなアイデアを出して、予算といろいろな状況のなかですが、プラスアルファを
	考えていきたいと思います。メディアの WG でもそういう議論を一緒にさせて頂くと、よ
	りよくなるのではないか、と。
委員	保険料にも反映する、と。
国交省	車種が今1年間に12車種と、つらいなかでやっているところで、どれだけ保険会社さ
	んでうまく使って頂くか、いろいろ精度的なものも含めて、インセンティブにどいうふう
	につなげるかということは、あると思います。
座長	全体として議事がすべて終了しましたが、国交省、NASVA から何かありますか。…次
	回は10月末頃ですね。これは、改めて日程調整をしたうえで、ですね。
事務局	またご連絡さしあげます。
事務局	今日は、活発なご意見、ありがとうございました。これにて閉会したいと思います。あり
1	がとうございました。